

第9回 (令和2年7月)

宮津市教育委員会

定例会議事録

令和2年7月20日開会

第9回（令和2年7月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年7月20日（月）午前9時00分
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 応接会議室（宮津阪急ビル 4階）
出席委員 山本雅弘 速石直美 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 早川学校教育課長 林崎社会教育課長 東文化振興担当課長
大槻総括指導主事 梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事
小牧学校教育課学校教育係長

（傍聴者：なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事
議第19号 令和2年度宮津市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）について
- 7 報告
報告第6号 市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改訂について
- 8 その他
（1）8月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長 只今から、令和2年第9回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

尾崎委員と田崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において田崎委員と速石教育長職務代理者を指名しますので、よろしく願います。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長の報告」

【報告事項】

- 1 ○新型コロナウイルス感染症対応
 - ・本来であると、本日が1学期の終業式となり、明日から夏休みとなるところだが、今年度は、7月31日を1学期の終業式とし、8月20日を2学期の始業式となる。
 - ・夏休みが短くなる中で、児童生徒や教職員の負担を考慮して、土曜活用等は当初の予定どおりとし日数を増やさない予定。
 - ・全国的にも府内も感染者数が増えつつあるので、いずれはこの地域でも発生すると考えて様々な対応を考えておかなければならないと思っている。
 - ・資料を付けているが、NTTラーニングズや市の商工観光課の協力を得て、「ふるさとみやづ学」の一環として、この地域の観光を中心としたVR体験を学校で行っている。
 - ・中学校の丹後ブロック総合体育大会が8月1日、2日に行われる。
- 2 ○教科書の採択協議会が本格的に始まる。委員の皆さまには、既に見本本を見ていただいているが、よろしく願いたい。
 - 丹後地方教育委員会連合会の研修会が11月2日開催予定。
 - 全国市町村教育委員会連合会の近畿大会が11月10日神戸市で開催予定。

速石教育長職務代理者

いつもと違う夏休みを迎えようとしている。例年なら夏休み中には、先生方も様々な研修会などがあると思うが、今年は短い休みをしっかりと休んでいただきたい。

また、VR体験はよく観光客メインで使われるが、是非、地元の子ども達に多くの体験をして宮津やこの地域の良さを感じて欲しい。

山本教育長

VR体験のゴーグルなどが高価なもので、現在は期間限定での借用となっている。実際体験してみたが、実際の視線のとおり景色が見えたり、普段は近くで見られないものが体験できるので、是非多くの子ども達に体験して欲しいと思っている。

山本教育長

それでは、議事に移ります。

■議第19号「令和2年度宮津市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

早川学校教育課長

◆明日7月21日に開かれる7月臨時市議会に議案として提案する予定のものについて、宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第9号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

◆「令和2年度宮津市7月補正予算(案)の概要」をつけておりますが、今回の補正予算は「新型コロナウイルス感染症対策」等を追加するもので、一覧表の3番に充実として「公共交通機関、教育施設の感染防止対策の強化（新型コロナウイルス感染拡大防止事業）1,025万円」とありますが、このうち970万円が教育委員会関係分で、教育施設

(学校、図書館)の感染防止物品等の購入を行おうとするものです。

◆参考とありますが、国の補正予算を活用した上で、学校における感染防止対策等の強化については、先の6月市議会の最終日の追加提案において、きめ細やかな感染防止対策等ができるよう、学校の規模に応じ1校あたり100万円から150万円を措置するための予算850万円を計上し、可決されたところです。その後、京都府が特定警戒都道府県であったことを踏まえた加算があり、学校1校あたり200万円から300万円を措置できることになり、最終的に1,700万円を予算化する必要があることから、既に予算化した850万円との差額の850万円を追加計上しようとするものです。

また、図書館における感染防止対策の強化については、感染防止対策を図り、安心した図書館利用につなげるため、図書消毒機1台等の購入経費120万円を計上しようとするものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第19号に係る説明とします。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今、事務局より議第19号「令和2年度宮津市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係分)について」説明がありました。

委員の皆様のご意見等があればお願いします。

速石教育長職務代理者

加算があり、多くの予算が学校の感染症対策に使えるのはありがたいところ。

山本教育長

京都府が特定警戒都道府県になっていたため加算措置されたもの。

他になければ、議第19号「令和2年度宮津市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係分)について」承認することに、ご異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

続いて、報告に移ります。

報告第6号「市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改訂について」事務局から説明をお願いします。

早川学校教育課長

◆教育委員会基本規則第17条の2第1項第3号の規定に基づき、報告をするものでございます。

◆「宮津市における教育効果向上のための働き方改革の動きについて」とありますが、令和元年10月に策定をした「市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」について、その引用条文の修正等のみを行ったものであります。

◆具体的には、冊子の1ページの「はじめに」をご覧ください。宮津市教育委員会では、平成29年5月に「教育効果向上のための教職員の

勤務時間の適正化に向けた取組について」を发出するとともに、7月に「勤務時間適正化検討会議」を開催し、働き方改革推進に向けた実務的な検討を開始。平成31年2月には「教育効果向上のための教職員の働き方改革実行計画」を教育委員会で承認いただき、策定しました。

- ◆また、平成31年1月に文部科学省より「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示され、時間外勤務の上限の目安時間の設定のもと、服務監督者である教育委員会に方針の策定が求められる中で、令和元年10月に「市立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定したところです。勤務時間の上限の目安時間について、原則として、①1か月の超過勤務の上限の目安時間を45時間以内に、②1年間の超過勤務の上限の目安時間を360時間以内と設定し、「教育効果向上のための教職員の働き方改革実行計画」に掲げた取組を着実に実行するとともに、段階的目標を設定し、5年間を通じて、原則1か月45時間以内100%など達成に向けた取組を推進していくことにしたところでございます。
 - ◆さらには、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（いわゆる給特法）が改正され、令和2年1月には、ガイドラインを法に基づく指針に格上げするものとして「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示されました。これらを踏まえ、京都府において服務監督教育委員会の責務が条例に規定される中で、令和2年3月に「宮津市立小学校及び中学校の教職員の勤務時間等に関する規則」の一部改正を教育委員会で承認いただき、「業務量の適切な管理等に関する指針」を追加し、法に基づく指針を踏まえた上限時間を規定した上で服務監督権者の責務を明確化したところです。
 - ◆こうした中で、今回の改訂では、この「はじめに」における経過に係る追記を行うとともに、昨年10月に策定をしたものにおいては「国のガイドラインに基づいて」などと引用しているところを、「（給特法改正に伴う）京都府の条例、3月に改正した市規則に基づいて」などと引用し直すとともに、「勤務時間の上限の目安時間」としていたものを「勤務時間の上限時間」と表記を修正するなどしております。なお、核となる内容に関する大きな変更はございません。
 - ◆今回の改訂を機に、今年度に入って初めての「勤務時間適正化検討会議」を先週の金曜日の17日に開催したところですが、今後も、教育効果向上のための教職員の働き方改革の実現に向けた取組を一層強力に推進していきたいと思っております。
- 以上、報告第6号に係る説明とさせていただきます。

山本教育長

ただいま報告のありました「報告第6号市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改訂について」委員の皆様から御意見等あればお願いします。

速石教育長職務代理者

実際の勤務時間の状況はどうか。

森本参事 勤務実態調査の結果では、キャンペーンの効果もあり、全体的に意識は高まってきているが、年度替わりの時期だということもあると思うが月80時間を超える教職員は30名ほどいます。

山本教育長 今後は、方針、規則で定めた上限時間をどうクリアしていくのかということになる。

速石教育長職務代理者 子どもや保護者対応ということになると、難しい部分もあると思う。全体的に中学校も落ち着いているように感じるが、そういった対応はいまでも多いのか。

山本教育長 目に見える部分ではかなり落ち着いているが、インターネットの問題など、以前とは違ってきている部分もある。

梅林参事 学校現場では、会議の在り方など、例えば、書面での回議の確認で済ませられるものがないか、時間の設定などの見直しをしています。また、管理職を中心に工夫や声掛けで学校内での意識を高めています。

早川学校教育課長 勤務実態調査では、学校での意識や取り組みはできてきているとの回答が多かったので、次は家庭等とのライフワークバランスを考えていく段階かと思っています。

田崎委員 以前研修で行った学校では、先生方の仕事をサポートしてくれる人材が配置してあったが、宮津市でもいるのか。

山本教育長 昨年度から宮津小学校には1名のスクールサポートスタッフを配置している。今回の新型コロナウイルス感染症対応により、各校に10時間から20時間/週のスクールサポートスタッフの予算が措置されたところ。

他に御意見等がなければ、8その他に移ります。

■その他

日程について事務局からお願いします。

早川学校教育課長

●8月の主な日程（教育委員関係分）

- 7月21日（火）7月市議会臨時会本会議で補正予算提案等
- 7月22日（水）第2回丹後教科用図書採択地区協議会
- 7月27日（月）第2回学校運営協議会（栗田学院）
- 7月29日（水）第3回丹後教科用図書採択地区協議会
第2回学校運営協議会（宮津学院）
- 7月31日（金）1学期終業式（幼・小・中）
- 8月1日（土）、2日（日）丹後ブロック中学校総合体育大会
- 8月7日（金）第4回丹後教科用図書採択地区協議会
- 8月10日（月）～16日（日）学校業務休止日
- 8月20日（木）2学期始業式（小・中）
- 8月26日（水）学校運営協議会全体研修会
- 9月1日（火）2学期始業式（幼）9月市議会本会議
- 9月2日（水）宮津市校園長会議

山本教育長

●次回教育委員会日程

8月24日（月）午前10時

他になければ、第9回宮津市教育委員会定例会を閉会します。

－閉会：9:50－

会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

教育長

委員

委員

記録